発行／世田谷区　編集／広報広聴課 〒154-8504　世田谷区世田谷4-21-27
区役所 ☎5432-1111（代）　FAX5432-3001（広報広聴課）

最新の情報は、区のホームページでご確認ください ▶▶▶

令和5年（2023年）
2/15
No.1872
毎月1日・15日
25日（地域版）発行

区のおしらせ

せたがや

SETAGAYA

歩道でスピード出しすぎていませんか?

自転車のすり抜け怖い!

自転車は車道の左側通行
歩道は特例! 歩行者が優先!

※歩道を通行する場合は、徐行（すぐに止まれる速度）です。

自転車が歩道を通るときは
「**おじゃまします**」の気持ちで、歩行者に**怖い思いをさせない**ようにしましょう。
ベルは鳴らさず
「**すみません**」のひと声をかけましょう。
道を譲ってもらったら
「**ありがとう**」のあいさつをしませんか。

区では**地域やサークルなどの活動**に出向いて、交通安全講習を実施しています。自転車のルールや交通安全講習について、区のホームページ（右記二次元コード）をご覧いただくか、お問い合わせください。

区HP 192876

問 交通安全自転車課　☎6432-7966 FAX 6432-7996

主な内容　引っ越しの際は住民登録の届出を忘れずに…2面 | 人や社会、環境に優しいエシカル消費を始めませんか…3面 | 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ…8面

STOP! 自転車事故

世田谷区は、各鉄道路線が東西に走っており、南北の移動手段が限られているため、自転車の利用は気軽で便利です。一時は、放置自転車が問題になっていましたが、駐輪場整備が進んだことや、利用者の皆さんのご協力もあり、改善しつつあります。

近年は、電動アシスト自転車が普及し、お子さんを乗せて気軽に移動できるようになりました。また、通勤などで軽快な走りが期待できるスポーツタイプ自転車も人気です。

しかし、重量が増したり、スピードが出ることで、事故が起きた場合には、想像以上の怪我（けが）をすることがあります。さらに、自分が負傷するだけではなく、加害事故による高額の賠償請求も目立ってきています。都の条例では、自転車利用中の事故による損害を賠償できる保険等への加入が義務化されています。

区では「世田谷区民自転車利用憲章」を定めて、自転車マナーの遵守（じゅんしゅ）を呼びかけるとともに、区が窓口となる加害事故の補償も付いた団体損害賠償保険の加入をおすすめしています。

自転車は車道の左側通行が原則です。歩道を通行する際は、歩行者優先を心がけましょう。また、交差点では信号と一時停止などルールを守って安全に利用しましょう。

世田谷区長
保坂展人（のぶと）

●本紙の掲載内容は、新型コロナウイルス感染症の影響等により変更する場合がありますので、事前に区のホームページをご覧いただくか、担当課へお問い合わせください。

区議会第1回定例会を開催します

開催予定／2月20日㈪～3月28日㈫

令和5年度予算の審議等を行います。

本会議と予算特別委員会の模様は、区役所第1～3庁舎と総合支所、市民活動支援コーナー（キャロットタワー3階）、区のホームページ 世田谷区議会 でご覧になれます。

FMラジオ・エフエム世田谷（83.4メガヘルツ）では、2月22日㈬から代表質問及び一般質問の録音放送を行う予定です（月～金曜=午後5時から、日曜=午後7時から）。

問区議会事務局 ☎5432-2779 FAX5432-3030

あなたの声を区政に　ご意見をいただきました
～主なご意見等と区の考え方の要旨をお知らせします

1改正世田谷区個人情報保護条例（素案）

9～10月に実施したパブリックコメントでは、47人の方からご意見等（62件）をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
LGBTやDV被害者に関する個人情報を条例要配慮個人情報として条例に規定するべきである。	条例要配慮個人情報の規定について改めて検討を行った結果、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」の趣旨等を踏まえ、「国籍」「性的マイノリティ」「ドメスティック・バイオレンス」のいずれかの内容が含まれる個人情報を、条例要配慮個人情報として条例案に規定することとしました。
情報公開・個人情報保護審議会が今後も十分に機能するようにすること。	条例や個人情報保護のための安全管理措置基準等の整備・改廃時の意見聴取等において、情報公開・個人情報保護審議会に関与していただきます。

問区政情報課 ☎5432-2097 FAX5432-3007

2世田谷区地球温暖化対策地域推進計画（素案）

9～10月に実施した意見募集では、39人の方からご意見等（123件）をいただきました。

主なご意見等	区の考え方
2030年度温室効果ガス削減目標を2013年度比65％以上に引き上げてほしい。	計画素案では、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を「達成すべき目標」「野心的な目標」として、それぞれ「2013年度比で57.1％削減」「2013年度比で60％削減」と設定していました。 計画案では「野心的な目標」を見直し、「2013年度比で66％削減」としています。
2030年度までの新規住宅について、年次ごとの太陽光パネルの設置率の目標値を設定すること。	区における2030年度太陽光発電システム設置棟数（累計）については、目標値を設定し、計画案でお示しします。

問環境計画課 ☎6432-7131 FAX6432-7981

共通事項　パブリックコメント及び意見募集の結果は、区のホームページ（下記二次元コード）または各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。

いただいたご意見等を踏まえ、1 4月に改正条例を施行、2 3月に計画を策定する予定です。

引っ越しの際は住民登録の届出を忘れずに

引っ越しをした場合、原則14日以内に住民登録の届出が必要です。届出の際は、下記のものをお持ちください。

- ●本人確認資料（運転免許証、パスポート、健康保険証等）
- ●マイナンバーカード（お持ちの方全員分）
- ●住民基本台帳カード（お持ちの方全員分）
- ●他の区市町村から世田谷区へ引っ越した方は、前の住所地で発行された転出証明書（マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる特例の転出届をされた方を除く）
- ●外国人の方は、引っ越した方全員分の在留カードまたは特別永住者証明書等
- ●国外から世田谷区へ転入した場合は、全員分のパスポート及び入国日が確認できる航空券の半券等（パスポートで確認できない場合）

届出窓口／総合支所くみん窓口・出張所
※まちづくりセンターでの届出はできません。
※その他、届出内容によって追加で必要となる書類があります。
※土曜は、他の区市町村への確認が必要となる手続き（国外からの転入や、戸籍の届出を伴う手続き等）はできません。
※3月中旬～4月上旬は、窓口が大変混雑します。なるべくお早めにご来所ください。

◆転出届（世田谷区から他の区市町村への引っ越し）は郵送、マイナポータルでも届出ができます。ファクシミリによる届出はできません。
◆マイナポータルによる転出届には、有効な電子証明書が搭載されたマイナンバーカード、マイナポータルに対応しているパソコンまたはスマートフォンが必要です。

備詳しくは、区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

問住民記録・戸籍課 ☎5432-2236 FAX5432-3077

障害年金をご存じですか

障害の程度が国の定める認定基準以上であり、年金保険料の納付状況など一定の要件を満たした場合に受け取ることができる年金です。

初診日（障害の原因となった病気やけがで初めて医療機関を受診した日）時点で加入していた年金制度の種類によって、請求できる年金及び相談窓口が異なります。

●障害基礎年金
対初診日が次のいずれかにある方 ①国民年金の加入期間中 ②20歳前 ③60歳以上65歳未満かつ国内在住期間中
相談窓口／国保・年金課国民年金係または世田谷年金事務所三軒茶屋相談室（キャロットタワー13階）

●障害厚生年金
対初診日が厚生年金の加入期間中にある方
相談窓口／世田谷年金事務所三軒茶屋相談室（キャロットタワー13階）

備詳しくは、日本年金機構ホームページ（右記二次元コード）をご覧いただくか、お問い合わせください。
問国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051
世田谷年金事務所三軒茶屋相談室
☎6805-6367（音声案内「1」→「2」）FAX3421-1147

新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱や咳（せき）・痰（たん）、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がいない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター ☎03-5432-2910（月～金曜（祝・休日含む）午前8時30分～午後5時15分）

発熱外来を実施している医療機関リストをご覧になれます 区HP 199397

東京都発熱相談センター

症状のご相談（いずれも24時間・多言語対応）		医療機関案内専用（いずれも24時間）	
☎03-5320-4592	☎03-6258-5780	☎03-5320-4327	☎03-5320-5971
☎03-5320-4551	☎03-5320-4411	☎03-5320-7030	FAX03-5388-1396（電話での相談が難しい方）

症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 ☎03-5432-2111 FAX03-5432-3022
（平日午前8時30分～午後5時15分）

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター（毎日午前9時～午後10時・多言語対応）
☎0570-550-571 FAX03-5388-1396（電話での相談が難しい方）

陽性となった方　新型コロナウイルス感染症陽性となった方へ（右記二次元コード）をご覧ください。 区HP 190526

療養期間終了後も症状が残っている方（「コロナの後遺症について」とお申し出ください）

世田谷区コロナ後遺症相談窓口
☎03-5432-2910
（月～金曜（祝・休日含む）午前8時30分～午後5時15分）
※東京都が設置する相談窓口、コロナ後遺症対応医療機関の一覧もご覧になれます（後記二次元コード参照）。

新型コロナウイルス感染症に関して詳しくはこちら ▶▶▶ 区HP 184143

人や社会、環境に優しい エシカル消費 を始めませんか

●買い物でできること(例)

□マイバッグを持参する
□地元で買い物をする(地域の活性化)
□地元の産品を購入する(地産池消)
□障害者施設で作られた製品を購入する(障害者の自立支援)
□必要な食品を必要な時に必要な量だけ購入する(食品ロスの削減)
□エコマーク等の、エシカル消費に関連する認証ラベル・マークのついた商品を購入する

▲エコマーク

□フェアトレード※の商品を購入する

※開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立をめざす「貿易のしくみ」です。

□被災地の産品を購入する(応援消費)

●買い物以外でできること(例)

□マイボトルを持ち歩く
□省エネや節電につながる行動をする
□食べ残しを減らす(食品ロスの削減)
□3Rを心がける　リデュース(Reduce)…物を大切に使う
リユース(Reuse)…何回も繰り返し使う
リサイクル(Recycle)…資源として再利用する

問消費生活課 ☎3410-6523 FAX3411-6845

●世田谷フェアトレードチョコパッケージデザインコンテストを開催しました

フェアトレードを広めるため、市民活動団体と区が協働し、区立小学校5・6年生を対象に世田谷フェアトレードチョコのパッケージデザインコンテストを開催しました。

応募総数158作品の中から、選ばれた5作品をパッケージにしたフェアトレードチョコレートを区内の協力店舗で販売しています。

●協力店舗／お茶とおやつヨウケル舎、fetecafe、かまいキッチン、アトリエそら豆、メイド・イン・アース、ふたこビール醸造所、Unagiya Taproom

詳しくはこちら▶

入選した5作品
テーマ
未来に残したい大切な世田谷の風景

①等々力渓谷

②区の鳥オナガ

③多摩川の生き物

④豪徳寺の招き猫

⑤多摩川の夕焼け

区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのハガキや区のホームページ等を通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。

区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

※区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布しています。

ご意見	回答
首都直下型地震が発生した際、電気の供給が復旧するまで約1か月かかると聞きました。家庭での電気の備えはどのようにしたらいいですか。個人でできる電気対策を教えてください。 **また、避難所の電気の供給設備はどのようになっていますか。**	区では、発災時に停電が起きることを想定し、発電機や蓄電池を各避難所に配備しており、避難者の受入れや情報連絡活動等に必要な3日分相当の電力を確保しています。 しかし、こうした電力は主に避難所の運営に使用され、各家庭で必要な電力を賄うものではありませんので、各家庭での備えが重要です。 近年では、スマートフォンが情報収集や連絡に欠かせないものとなっており、その充電用の電力確保がポイントです。区では、防災用品のあっせんを行っており、スマートフォン充電用のポータブルソーラー充電器等も取り扱っています。こうした制度も活用していただきながら、日頃からの家庭での備蓄にご協力をお願いします。
区のプラスチックごみの分別はペットボトルのみと理解しています。しかし、ペットボトル以外のプラスチックごみは多いです。他自治体では、ペットボトル以外も分別しているところもあります。区でも、プラスチックごみを分別し、リサイクルに回す仕組みはできませんか。	現在、区では、一部のプラスチックを除き、可燃ごみとして収集し、清掃工場で焼却・熱回収したうえで、発電や温水プール等に有効利用しています。 環境に配慮した持続可能な循環型社会の実現をめざす区においても、プラスチックの分別収集に向けた社会的要請は日々高まっているものと考えています。 プラスチックの分別収集にあたっては、リサイクルの手法により二酸化炭素削減効果が大きく変化することや、実施にあたり多大な経費が必要となる等の課題があります。今後、国や都の支援策の動向及び他自治体の取組みを注視するとともに、清掃・リサイクル審議会等を通じて十分な検討を行い、区としての方針・対応を決定していきます。

問広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001

休日保育をご利用ください

日曜や祝・休日に就労のため、家庭で保育ができない場合に利用できます。

対区内在住で保育園等に通っている児童
備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申利用月の前月1～20日(土曜を除く)に、電話で下記保育園へ(ファクシミリでの申込みはできません)

実施保育園	所在地	申込み・問合せ先
経堂	経堂4-13-10	☎6413-1330 FAX3427-4028
松原	代田3-27-20	☎5787-6036 FAX5787-6037
等々力	等々力5-22-22	☎3704-5103 FAX3704-5135
スマイルキッズ桜新町	桜新町2-6-4(A棟)	☎・FAX6804-4443
砧	祖師谷4-3-17	☎3483-1950 FAX3483-1955
烏山	南烏山6-22-14	☎3326-1700 FAX3326-1701

問制度について=保育運営・整備支援課 ☎5432-2320 FAX5432-3018

公共施設での「紙パック」の拠点回収を3月で終了します

今後はスーパー等の店頭回収、資源・ごみ集積所での回収(週1回の資源の日)をご利用ください。資源の日は紙パックを洗って開いて乾かした後、まとめてひもでしばるか、紙袋に入れてお出しください。

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3267 FAX6304-3341

突出し看板・袖看板の安全性を確認しましょう

屋外の突出し・袖看板等は、長年使用していると徐々に劣化してきます。強風等により落下し、人や物に思わぬ危害を及ぼしてしまうこともあります。外観を目視でチェックし、腐食等が進んでいる場合は、専門家に相談しましょう。

問土木計画調整課 ☎6432-7958 FAX6432-7993

おしらせ

e第8回世田谷区基本計画審議会の傍聴

日3月29日㈬午後6時30分～8時30分
場教育総合センター（若林5-38-1）またはオンライン
備詳しくは、区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
申3月22日までに、eオンライン手続き、電話またはファクシミリ（記入例3面）で政策企画課（☎5432-2192 FAX5432-3047）へ
先着 会場=10人、オンライン=100人程度

e第5回清掃・リサイクル審議会の傍聴

日3月17日㈮午前10時～正午
場教育総合センター（若林5-38-1）またはオンライン
申3月3日までに、eオンライン手続き、電話またはファクシミリ（記入例3面）で清掃・リサイクル部管理課（☎6304-3210 FAX6304-3341）へ
先着 会場=5人、オンライン=100人

世田谷区いっせい防災訓練（シェイクアウト訓練）を実施します

あらかじめ決められた時刻に、地震を想定し、いっせいに自分の身を守る行動をとる訓練です。

地震発生時にいち早く身の安全を確保できるよう、ぜひ訓練にご参加ください。

訓練想定／区内で震度6強を観測する地震が発生
訓練の方法／身を守る行動を実施（下図参照）

日3月10日㈮午前9時30分から1分程度
場各家庭、学校、職場等、「そのときあなたがいる場所」（防災行政無線、エフエム世田谷の放送や災害・防犯情報メール、ツイッター等で訓練開始をお知らせします）
訓練参加登録（任意）／電話または訓練専用ホームページ
※登録は、参加人数を把握するためのものです。
備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問災害対策課
☎5432-2262 FAX5432-3014

訓練専用ホームページはこちら▶

違反広告物を除却する団体の募集

はり紙・はり札等違反広告物の除却活動にご協力いただけるボランティア団体を募集します。
対18歳以上で区内在住・在勤の5人以上の団体（除却活動は原則3人以上で行っていただきます）
申2月28日までに、電話で土木計画調整課（☎6432-7958 FAX6432-7993）へ

NPO等と区との協働事業の提案を募集します

対区内に事務所があり、設立後2年以上の事業年度を経過しているNPO法人、非営利の任意団体
事業期間／5月～6年2月
補助上限金額／50万円
選定方法／書類、ヒアリング
備個別相談会を開催します。詳しくは、募集要領（市民活動推進課、区のホームページにあり）をご覧ください。
申電話またはメールで（社福）世田谷ボランティア協会（☎5712-5101（火～日曜午前9時～午後5時）✉shien@otagaisama.or.jp）へ
問市民活動推進課
☎6304-3174 FAX6304-3597

無料特別相談「多重債務110番」

内容／借金の返済等に係る弁護士による面接相談（1人50分以内）
日3月6日㈪・7日㈫いずれも午前10時～正午、午後2時～4時
場消費生活センター
申電話で消費生活センター（☎3410-6521 FAX3411-6845）へ　先着各日4人

選挙管理委員会事務局から

1郵便等による不在者投票（郵便等投票制度）

身体に一定の障害等のある方が、自宅等で投票できる制度です。この制度を利用するには、あらかじめご本人の意思による手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。
対表Aに該当し、自分で字を書くことができる方（自分で字を書くことができない方で、表Bにも該当する方は、あらかじめ届け出た代理記載人に投票に関する記載をさせて投票することができます）

表A

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表B

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

問選挙管理委員会事務局
☎5432-2757 FAX5432-3045

2音声版「選挙のお知らせ」を送付します

目の不自由な方に、4月23日執行の世田谷区議会議員・区長選挙の音声版「選挙のお知らせ」（選挙公報の掲載文を音声化したもの）を送付します（希望制）。なお、既に以前の選挙で申込みをしている方は申込不要です。
申電話で選挙管理委員会事務局（☎5432-2751 FAX5432-3045）へ

「食事サービス活動推進の会」会員募集

食事サービスサポートセンター「だんらん」（鎌田3-13-1）で、会食や配食サービス等の食を通じた自主的な活動を行う団体で構成している会です。
対高齢者の食事に関する活動を行う区内在住・在勤・在学の個人及び団体
備申込方法等詳しくは、お問い合わせください。
問高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085

e世田谷区食品衛生監視指導計画（案）を公表しました

食の安全・安心を確保するため、5年度世田谷区食品衛生監視指導計画（案）を作成しました。

ご意見やご要望をお寄せください。
閲覧場所／世田谷保健所生活保健課
※区のホームページでもご覧になれます。
提出期限／3月8日（必着）
提出方法／eオンライン手続き、ファクシミリ、ハガキ（記入例3面）または持参で世田谷保健所生活保健課（☎5432-2901 FAX5432-3054）へ

休業します

●**玉川区民会館別館**
10月1日～6年3月31日　改修工事のため

募　集

学校職員課から

1学校業務補助員（代替）（登録者）
勤務日数／月10・12・16日（1日6時間または7時間45分）
月給／7万251円～14万5188円（予定）（勤務日数・時間による）
2幼稚園業務補助員（代替）（登録者）
勤務日数／月10日（1日6時間）
月給／7万1756円（予定）

共通事項
任用期間／職員の欠員等に応じた期間
備随時募集。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申履歴書（写真貼付。1は希望職種、日数も明記）を郵送または持参で学校職員課（☎5432-2672 FAX5432-3025）へ

e新BOP（ボップ）プレイングパートナー

内容／小学生の遊びの見守り等
勤務日数／月20日以内
時給／1170円
備eオンライン手続き可。随時募集。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問児童課 ☎5432-2493 FAX5432-3016

e学校生活サポーター（登録者）

対18歳以上（高校生を除く）
勤務日数／学校と相談のうえ決定（1日7時間以内、月86時間以内）
※長期休業期間（夏・冬・春休み）の活動はなし。
時給／1170円
備eオンライン手続き可。随時募集。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問教育相談・支援課 ☎6453-1513 FAX6453-1534

子ども・子育て会議区民委員

職務内容／子ども・子育て支援施策や計画の審議
対5年4月1日現在区内に住民登録があり、かつ小学生以下の子どもを育てている方で、年数回程度開催する会議に出席できる方（区議会議員、区職員とその家族を除く）
任用期間／委嘱の日（5月予定）から2年間
選考方法／書類、作文
報酬／出席1回につき1万円
備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申3月15日（必着）までに、履歴書及び作文（800字程度）を郵送または持参で子ども・若者支援課（☎5432-2528 FAX5432-3016）へ

障害のある方

障害者のためのマシンで体力づくり講座

対区内在住・在勤で、障害者手帳をお持ちの18歳以上の方（初めての方優先）
日4月22日、5月13・27日いずれも土曜午前10時20分～11時50分（全3回）
場保健センター
費1回400円（指導料）
申2月20日までに、電話で保健センター（☎6265-7473 FAX6265-7429）へ　抽選12人

ひとり暮らし等の障害者宅に救急通報システムを設置します

自宅内で急病や事故等の緊急事態が起きたときに、小型無線発信機を押すことで民間の受信センターに通報され、東京消防庁に連絡します。
対18歳以上の身体障害者手帳1・2級または難病患者の方で、ひとり暮らしまたは同居家族が就労等のため、1人でいることが多い方 ※日常生活状況等によっては、対象とならない場合があります。
備音声による119番通報が困難な方向けに、スマートフォンやファクシミリで通報する制度があります。詳しくは、東京消防庁（☎3212-2111 FAX3213-1478）へお問い合わせください。
問総合支所保健福祉課（世田谷☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川☎3702-2092 FAX5707-2661、砧☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山☎3326-6115 FAX3326-6154）、障害施策推進課☎5432-2414 FAX5432-3021

東京都心身障害者扶養共済制度

障害者を扶養している保護者が毎月一定の掛金を納めることにより、保護者が死亡または重度障害と認められたときに、障害者に終身一定額の年金を支給する全国的な制度です。
加入資格／1保護者が加入年度初日現在65歳未満の都内在住者で、特別な疾病や障害がなく、保険契約の対象となる健康状態であること
2障害者が次のいずれかに該当すること①愛の手帳1～4度 ②身体障害者手帳1～3級 ③精神または身体に永続的な障害があり、その程度が①または②と同程度と認められる方
掛金（月額）／保護者の加入時の年齢により異なる（改定による変更あり、減額制度あり、2口まで加入可）
支給月額／2万円（加入1口あたり）
備申請書類は下記問合せ先にあり。詳しくは、お問い合わせください。
問障害施策推進課（☎5432-2388 FAX5432-3021）、総合支所保健福祉課（世田谷☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川☎3702-2092 FAX5707-2661、砧☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山☎3326-6115 FAX3326-6154）

国保・高齢者医療

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免には申請期限があります

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、主たる生計維持者の令和4年の収入（給与収入、事業（営業・農業）収入、不動産収入、山林収入に限る）が令和3年から3割以上減少した場合は、保険料の減免制度があります。申請方法、必要書類等詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申請期限／国民健康保険料及び介護保険料=3月24日（必着）、後期高齢者医療保険料=3月31日（必着）
問国民健康保険について=国保・年金課資格賦課担当☎5432-2331 FAX5432-3038、後期高齢者医療保険について=国保・年金課後期高齢者医療担当☎5432-2390 FAX5432-3005、介護保険について=介護保険課資格保険料係☎5432-2643 FAX5432-3042

葬祭費を支給します

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者が亡くなり、葬儀を行ったとき、その費用を支払った方に一律7万円を支給します。
葬儀を行った日の翌日から2年を経過すると時効となり支給されませんので、ご注意ください。
申請に必要なもの／①葬儀費用の領収書（写し）②葬祭執行人の金融機関の口座番号等が確認できるもの（葬祭執行人以外の場合はお問い合わせください）
申請窓口／国保・年金課、総合支所くみん窓口・出張所 ※まちぐみセンターでは申請できません。
問国民健康保険加入者=国保・年金課保険給付係☎5432-2349 FAX5432-3038、後期高齢者医療制度加入者=国保・年金課後期高齢者医療担当☎5432-2390 FAX5432-3005

税　金

軽自動車・二輪車等の廃車・名義変更の手続きはお早めに

軽自動車税（種別割）は、4月1日現在の所有者等に1年分を課税します。既に車両がお手元にない場合には、3月31日㈮までに廃車や名義変更の手続きをお願いします。
届出先／①125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車等=課税課管理係、総合支所くみん窓口②125ccを超える二輪車=東京運輸支局（品川区東大井1-12-17）③軽自動車=軽自動車検査協会東京主管事務所（港区港南3-3-7）
備手続方法等詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問①課税課☎5432-2163 FAX5432-3037②東京運輸支局登録ヘルプデスク☎050-5540-2030 FAX3471-6320③軽自動車検査協会東京主管事務所☎050-3816-3100 FAX6712-8625

子ども・若者

e入学予定校連絡票の回答はお済みですか

4月に新小学1年生・新中学1年生になるお子さんがいるご家庭へ、1月中旬に就学通知書をお送りしています。
就学通知書の右端の「入学予定校連絡票」は、教育委員会及び各学校においてお子さんが入学する学校を確認し、準備を進めるために必要なものです。必ずご回答ください。なお、国立・都立・私立・その他の学校に就学が決まった方は、入学する学校が発行する「入学承諾（許可）書」を添付し、ご回答ください。
備eオンライン手続き可。
問学務課 ☎5432-2683 FAX5432-3028

健康・衛生

健康のための講座（保健センター）

1血圧高めが気になる方の教室
日4月5日～6月28日の毎週水曜午後1時30分～3時30分（祝日を除く全12回）
2 80歳のやさしい体操教室 春コース
日4月10日～6月26日の毎週月曜①午前9時10分～10時10分②午前10時40分～11時40分（全12回）
共通事項
対区内在住・在勤の18歳以上の方で、保健センター健康度測定（5000円）、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診している方（初めての方優先）2は他の教室を受講していない方
場保健センター
費1回400円（指導料）
申2月20日までに、電話、ファクシミリ（記入例3面。性別、生年月日、2は①②の別も明記）またはホームページで保健センター（☎6265-7473 FAX6265-7429 HPhttps://www.setagayaku-hokencenter.or.jp/）へ
抽選1 2 ①②各24人 ※当選者のみ通知。

くらし・環境

犬の散歩マナーを守りましょう

散歩には必ずフンを処理する道具・水を入れたペットボトルを携行し、オシッコをした時は、水で十分に流しましょう。フンは必ず持ち帰り、小石等を取り除いてトイレに流してください。
また、リード（引き綱・鎖等）をつけない、または制御できない長いリードでの散歩は、他の通行人の迷惑になり、思わぬ事故（交通事故や咬傷事故）を引き起こす原因にもなります。適切な長さのリードを犬につけて散歩させてください。ノーリードは、都の条例で禁止されています。
問世田谷保健所生活保健課
☎5432-2908 FAX5432-3054

住まい・街づくり

世田谷の空き家等活用ゼミナール（オンライン）

内容／空き家活用団体による事例紹介とディスカッション
対区内に空き家等を所有する方、地域貢献活動に興味のある方
日3月4日㈯午前10時～11時45分
講空き家活用団体（ふかさわの台所、岡さんのいえTOMO、COCOしのはら）
備申込方法等詳しくは、ホームページ（HPhttps://www.setagayatm.or.jp/）をご覧ください。先着50人。
問世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口（(一財)世田谷トラストまちづくり内）
☎6379-1621 FAX6379-4233

仕事・産業

中小企業者の方へ～支援事業等をご利用ください

1経営相談（要予約）
資金繰り、融資、業態転換等様々な経営課題について中小企業診断士が助言します。
相談時間／午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）
2創業相談（要予約）
区内で創業したい方の事業計画や融資等について助言します。
相談時間／午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）
3創業メール相談
区内で創業したい方の簡単な質問にメール（✉keiei@setagaya-icl.or.jp）で回答します。
4融資あっせん制度（郵送申請）
事業経営に必要な資金の調達を支援するため、融資あっせんを行っています。融資にあたっては、金融機関の審査があります。
5政府系金融機関融資への利子補助
日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）」、日本政策金融公庫または商工組合中央金庫の「新事業育成資金」の融資を受けた中小企業者に利子の一部を補助します。
共通事項
場1 2 5世田谷産業プラザ
備詳しくは、お問い合わせください。
問1～4(公財)世田谷区産業振興公社☎3411-6603 FAX3411-6610、5商業課☎3411-6652 FAX3411-6635

就活にも役立つ! 印象アップビジネスメール術（オンライン）

対求職中の方
日3月13日㈪午後2時～4時
講青木多香子（国家資格キャリアコンサルタント）
申2月15日午前9時から、予約サイト（HPhttps://reserva.be/sanchaoshigotocafe/）へ　先着100人
問三茶おしごとカフェ
☎3411-6604 FAX3411-6690

6面へつづく【仕事・産業】

5面からのつづき【仕事・産業】

若者の就職活動を応援します

1仕事講話・職場見学・仕事体験
内容／応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけ作りのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験
2就職力UP講習

日時	講座名
3月10日㈮ 午前10時～正午	「基礎」の再確認　就職前のビジネスマナーセミナー
3月24日㈮ 午前10時～正午	基礎から身に付く 面接力UPセミナー

場三茶おしごとカフェ
備各日6人。どちらかの参加も可。
3サポステ見学・説明会
内容／支援内容の説明会（希望者には個別相談を実施）
日3月11日㈯午前10時～正午
場せたがや若者サポートステーション（太子堂4-3-1 STKハイツ4階）

共通事項 対1 2 15歳以上49歳以下で就労の方向性を見出したい方3働くことに悩んでいる15歳以上49歳以下の方とそのご家族、支援者
備詳しくは、お問い合わせください。
担当＝工業・ものづくり・雇用促進課
問せたがや若者サポートステーション
☎5779-8222 FAX3424-7786

催し物

のげ青フェスティバル▶

内容／若者や若者に関わる団体等の活動発表、展示、ワークショップ等
日3月5日㈰午後0時30分～4時30分
備入場を制限する場合があります。
場・問野毛青少年交流センター
☎3702-4587 FAX6809-8739

シルバー工芸教室作品展

日3月1日㈪～3日㈬午前9時～午後4時（3日は午後3時まで）
場区役所第3庁舎1階ロビー▶
問市民活動推進課
☎6304-3176 FAX6304-3597

世田谷区民文化祭「郷土芸能大会」

日3月5日㈰午前10時20分～午後4時40分
場玉川せせらぎホール▶
問生涯学習・地域学校連携課
☎3429-4257 FAX3429-4267

男女共同参画センターらぷらすから

1女性のための悩みごと・DV相談
日①毎週火・水・木曜正午～午後4時、午後5時～8時②毎週土・日曜午前10時～午後1時、午後2時～4時（12月28日～1月4日を除く）
備電話・面接・LINE・メールでの相談を実施。詳しくは、ホームページ（HPhttp://www.laplace-setagaya.net/）をご覧ください。
2シネマサロン
上映作品／①「イースター・パレード」②「ガスパール きみと過ごした季節」③「センター・オブ・ジ・アース」
日①4月13日②6月8日③8月10日いずれも木曜①②午後2時～4時、午後6時～8時③午前10時～正午
場男女共同参画センターらぷらす
備保育可（要予約）。
申開催日前月1日午前10時から、電話、ファクシミリ（記入例3面。希望日時も明記）またはホームページからメールで男女共同参画センターらぷらす（☎6450-8510 FAX6450-8511 HP上記URL）へ　先着各回15人

第16回生涯現役フェア

内容／①地域活動団体による催し・展示等②トークショー
対地域活動に興味がある方
日3月11日㈯①午前10時30分～午後6時②午後2時～2時50分
場烏山区民センター
講②ピーター・バラカン（ブロードキャスター）
費②500円
申②は3月10日までに、ファクシミリ(記入例3面)で市民活動推進課（FAX6304-3597）、またはホームページで生涯現役ネットワーク（HPhttps://setagaya-network.jimdofree.com）へ
先着300人
問生涯現役フェア実行委員会
☎080-3385-1363　申込みはこちら▶

世田谷区民健康村から

1里山塾（茅葺きコース）
対16歳以上の方
日4月15日㈯～16日㈰
費7410円(宿泊・食事代、プログラム参加費含む)
2里山塾（おとなの里山コース）
対16歳以上の方
日①4月15～16日②7月8～9日③10月28～29日④11月25～26日⑤12月9～10日
※いずれも土・日曜の1泊2日。
費7410円(宿泊・食事代、プログラム参加費含む)
3農業技術教室～野菜づくり入門（年間コース）
対全8回参加できる16歳以上の方
日①4月22～23日②5月13～14日③6月10～11日④7月15～16日⑤8月19～20日⑥9月16～17日⑦10月7～8日⑧11月18～19日
※いずれも土・日曜の1泊2日。
費1万7800円（年会費、資材・テキスト代含む）
※各回、別途参加費7520円が必要（宿泊・食事代、プログラム参加費含む）。
4レンタル農園（年間コース）
対野菜づくり経験のある方
日4月中旬～11月末
費1万5710円（年会費、農具使用料（消耗品含む）等）

共通事項 場世田谷区民健康村
申1 2は2月28日、3 4は3月15日（いずれも消印）までに、ハガキまたはファクシミリ（記入例3面）で世田谷区民健康村予約センター（〒378-0101 群馬県利根郡川場村谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX0278-52-3313 HPhttps://www.furusatokousha.co.jp/）へ
抽選1 2各8組3 12組15人4 10□

民家園から▶

1暮らしの歳時記・民間暦「三月節句」
日2月18日㈯～3月5日㈰午前9時30分～午後4時30分
2お供え物作り（菱餅）（見学のみ）
日2月18日㈯（餅つき）、19日㈰（餅切り）いずれも午前10時～正午
3解説会 世田谷の三月節句
日2月25日㈯①午前11時～11時20分②午前11時40分～正午
備先着①②各15人。

共通事項 場・問1～3次大夫堀公園民家園☎・FAX3417-8492 1岡本公園民家園☎・FAX3709-6959

世田谷トラストまちづくりから

1みどりの中でリフレッシュ 里山保全ボランティア
内容／緑地の手入れ（剪定、下草刈り、落ち葉かき等）、生物調査
日毎月第3・5木曜午前10時～午後3時(雨天中止)
場成城三丁目緑地（成城3-16）
2早春のみつ池体験教室
対小学生以上（小学生は保護者同伴）
日3月25日㈯午前10時～午後2時（小雨実施）
場成城みつ池緑地（成城4-20、22）
3クリスマスローズ咲き誇る「成城三丁目小さな森」お庭公開
日3月26日㈰午前10時30分～正午（雨天中止）
場当選者に所在地を案内
備滑りにくい靴を着用。

共通事項 申1は開催3日前、2 3は3月8日までに、電話またはファクシミリ（記入例3面）で（一財）世田谷トラストまちづくり（☎6379-1624 FAX6379-4233）へ　抽選2 30人3 20人

講座・講習

e教育総合センター STEAM（スティーム）教育講座

内容／科学、技術、工学、芸術、数学の分野横断的な探究的思考等を育む体験学習
対区内在住・在園・在学の4歳児～中学3年生
※講座により対象が異なります。
日3月4・11・18・25日、4月1・8日いずれも土曜、3月27日㈪～31日㈮、4月3日㈪～5日㈬
場教育総合センター（若林5-38-1）
備eオンライン手続きで申込み。詳しくは、区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
問乳幼児教育・保育支援課
☎6453-1535 FAX6453-1534

シルバー人材センターから

1第1期パソコン教室（4～6月）
内容／エクセル、ワード、スマホ等
対18歳以上
2カルチャー教室（4～9月）

共通事項 場用賀ワークプラザ（玉川台1-12-1）
備詳しくは、ホームページ（HPhttps://webc.sjc.ne.jp/setagaya/）をご覧いただくか、お問い合わせください。各教室とも最少開催人数に満たないコースは開講しません。コースにより受講料、日程は異なります。
申1は2月28日、2は3月31日までに、電話またはファクシミリ（記入例3面）で世田谷区シルバー人材センター烏山支部（☎5316-1371 FAX5316-1372）へ

こころの健康を考える区民会議 ～社会におけるこころの問題を探ろう

内容／こころの健康についての情報共有や意見交換
日3月10日㈮午前10時～11時40分
場三茶しゃれなあどホール
申3月8日までに、電話またはファクシミリ（記入例3面）で世田谷保健所健康推進課（☎5432-2240 FAX5432-3102）へ　先着40人

NPOのはじめの一歩 ～これから活動をはじめるあなたへ

日3月18日㈯午後1時～4時
場世田谷ボランティアセンター（下馬2-20-14）
講森玲子（東京ボランティア・市民活動センター）
担当＝市民活動推進課
申3月16日までに、電話または申込フォーム（下記二次元コード）で（社福）世田谷ボランティア協会（☎5712-5101 FAX3410-3811）へ
先着20人　申込みはこちら▶

5年度 ペアレント・トレーニング（全7回）

内容／怒ったり、どなったりせずに子育てをするトレーニング
対3歳～小学3年生のお子さんの保護者で、「ついイライラして怒りすぎてしまう」等お悩みの方
日4月26日、5月10・24日、6月7・21日、7月5・19日いずれも水曜午前10時～11時30分
場梅丘分庁舎
講心理士
備保育可（要予約、抽選4人）。
申3月10日までに、電話またはファクシミリ（記入例3面）で児童相談支援課（☎6304-7731 FAX6304-7786）へ　抽選8人程度

世田谷区手話講習会（全40回）

対15歳以上で1初級＝初めての方2中級＝本講習会初級修了者または他の手話講習会等で1年程度の手話経験がある方（書類審査あり）3専門＝本講習会中級修了者または同等程度の技術と知識を有する方（3月21日に選考試験あり）

コース	クラス	曜日
1初級	①昼	毎週水曜
	②夜	
2中級	③昼	毎週火曜
	④夜	
3専門	⑤昼	
	⑥夜	

日4月25日㈫～6年2月27日㈫昼クラス＝午前9時45分～11時45分、夜クラス＝午後7時～9時
場地区会館、区民集会所等
費テキスト代のみ
備18歳未満は保護者の同意が必要。過去の受講コースは申込不可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申3月1日午後5時（必着）までに、受講申込書（障害施策推進課、区のホームページにあり）を郵送または持参で障害施策推進課（☎5432-2388 FAX5432-3021）へ　抽選①50人②40人③30人④30人　選考⑤20人⑥20人

清掃・リサイクル部事業課から

1マイクロプラスチックで楽しい万華鏡作り

対区内在住・在学の小学生以上と保護者（2人1組）
日3月19日㈰午後1時～3時

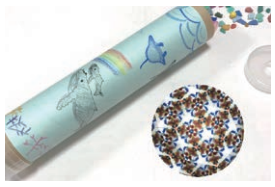
海洋ごみがキレイな万華鏡に▶

2環境に優しいぷるぷる石けん作り

対区内在住・在学の小学生以上と保護者（子ども2人と保護者の計3人も可）
日3月29日㈬午後1時～3時

ぷるぷる石けんがオシャレに完成▶

場リサイクル千歳台
費1700円（1組分）2500円（1組分）
備持ち帰り用袋持参。
共通事項 申1は3月3日、2は3月13日（いずれも必着）までに、往復ハガキ（記入例3面）またはホームページからリサイクル千歳台（〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267 HPhttps://ecoccle-setagaya.jp/）へ
抽選1 10組20人2 10組30人

e講演会「どうやって進める？2人が主役の妊活・不妊治療」（オンライン）

日3月5日㈰午後2時～ 3時（予定）
講戸田さやか（臨床心理士）、西岡有可（不妊症看護認定看護師）
備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申3月1日までに、eオンライン手続き
問世田谷保健所健康推進課
☎5432-2446 FAX5432-3102

せたがや写真帖 Vol.4

昨年、区制90周年を迎えた世田谷区。
まちの歴史とともに姿を変えた、
かつての風景を振り返ります。

問広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

成城学園前駅

1950 → 2022

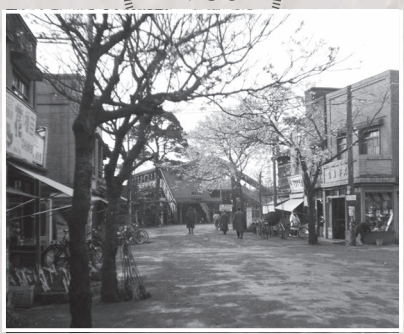

1927年（昭和2年）に小田原急行鉄道（現・小田急電鉄）小田原線の全線開通により「成城学園前駅」が開業しました。同時期に開発され誕生した「成城のまち」も、まもなく100年を迎えます。駅とまち、いずれの名称も、1923年（大正12年）の関東大震災を機に、1925年（大正14年）に東京市牛込区（現在の新宿区）から現在地に移転した「成城学園」の学園名に由来します。駅は、姿を変えた今も成城の顔となっています。

区民のひろば

区の事業ではありません。
参加申込みや問合せ等は
各団体の連絡先へ。

掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの（営利目的、宗教・政治活動に関係するものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度（区の後援事業を除く・要問合せ）。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載）。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望号の発行日の1か月前（土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日）必着。

※掲載の申込方法等詳しくは、区HPQ 38511をご覧いただくか、お問い合わせください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。
問広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

催し物

（♣は区の後援事業）

♣特別公開「大涅槃図」
2/16㈭～27㈪10～16時半（2/19・23・25・26は休館）　駒澤大学禅文化歴史博物館（駒沢1-23）（同館☎3418-9610）

◆おひなさまを飾りました（街のアーティスト・障害者の方々の作品も）
2/18㈯～3/3㈮12～17時　あかねこうぼう（祖師谷4-7）（☎090-6652-9627大嶋）

◆健康マージャン無料体験会①入門②経験者
2/22㈬ ①10～12時 ②13～15時　成城ホール　要申込（健康マージャン成城☎070-6465-4181伊藤）

◆「うちげでいきたい」無料映画上映会&トークセッション
①2/23㈷11～13時、15～17時、19～21時②2/25㈯③2/26㈰②③いずれも14～16時、18～20時　①世田谷産業プラザ②大東京ビル（用賀2-27）③THE FORUM世田谷（上馬5-15）　電話またはメールでNPO法人都民シルバーサポートセンター・大橋（☎0800-222-3008 ✉pr_pic@npo-tss.net）

♣帯でトートバッグ作り
2/28㈫、3/2㈭13～15時半　リサイクル千歳台　1回千円　電話またはメールでNPO法人えこひろば・塚元（☎090-6315-7432 ✉ecotsuka511@gmail.com）　先着各10人

◆行政書士による相続相談会
3/1㈬13時半～16時　北沢タウンホール　電話またはFAXでせたがや暮らしの相談室・荒山（☎090-9322-9048 FAX4283-0978）

◆吟詠おたのしみ会 無料体験会
3/3・17いずれも金曜15～17時　宮坂区民センター　要申込（同会☎090-9377-1065片口）

♣第72回卓球講習会
3/5㈰9時半～16時　大蔵第二運動場体育館　参加費要問合せ（世田谷区卓球連盟☎090-7175-9721斉藤 ✉info@sttf.jp）

◆はじめての革小物づくり（染色と形成 ボックスチャーム）
3/11㈯11～13時　笑恵館（砧6-27）　3千円　ホームページでMA-KOレザー・クラフト・稲田（☎5727-8425　20時以降に HPhttps://lit.link/leather）

◆女性のためのこころとからだのセルフケア（ストレスや体の痛みを和らげる簡単な方法）
3/11㈯13時半～15時　太子堂5丁目近辺　100円　電話またはメールでNPO法人コミュニティ・ネットワーク・ウェーブ・佐光（☎070-6478-7783　✉wave_setagaya@yahoo.co.jp）

会員募集

◆千歳迴寿会グランドゴルフサークル
週2～3回月・水・木曜8～10時　主に希望丘公園　年：3200円（☎090-4075-7069吉村）

◆小波体操クラブ（健康体操、リズム運動、ストレッチ・筋トレ、ウォーキング）
月3～4回水曜12時半～14時半　主に奥沢区民センター　入・月：各千円（☎5729-0710宮本）

◆Hearts & Voices（ポップスを混声四部に編曲して合唱）
月3回月曜18～20時　主に祖師谷地区会館　入：千円　月：6千円（☎080-6737-5437 HPhttps://sites.google.com/site/heartsvoicesclub/ 澤田）

◆愛のシャンソン・歌う会 花開くパリや人生のシャンソン
月2回月・火曜のいずれか13～14時半または15時半～17時　主に経堂地区会館　1回1500円（☎090-4057-6952平野）

◆混声合唱団もぐら
月3回水曜17時半～19時半　主に経堂地区会館　入：千円　月：5千円（☎090-4605-2758手島）

◆世田谷アトリエ会（油彩・水彩画 初心者歓迎）
月2回火曜9時半～12時　主に三軒茶屋区民集会所　入：2千円　月：3500円（☎3707-0405山下）

◆歌おう会世田谷
月2回金曜13～15時　主に宮坂区民センター　入：千円　年：3千円　1回500円（☎3429-1061伊藤）

◆歌声サークル希望丘
第2・4月曜13時半～15時半　主に希望丘区民集会所　入：800円　1回700円（☎3304-6071加藤）

◆経堂歌声サークル
月2回火曜10～11時45分　主に経堂地区会館　入：800円　1回700円（☎090-2176-9835宮城）

◆苑友会（書道 初心者歓迎）
月2回金曜10～12時　主に深沢区民センター　入：千円　1回千円（☎080-3158-7123松本）

◆太子堂スイミングクラブ
毎週木曜13～15時　主に太子堂中学校温水プール　入：2千円　月：4千円（☎090-7405-9969 ✉masae.y.0217@gmail.com吉田）

◆フレンド（健康体操）
月2回金曜12時半～14時半　主に池尻区民集会所　月：1500円（☎3413-8969染谷）

◆ナープア（フラダンス）
月3回日曜10時半～12時　梅ヶ丘駅近辺　月：5千円（☎080-1056-7448今村）

◆社交ダンスサークル・レトワール（初心者歓迎）
毎週木曜12時半～14時半　主に上馬地区会館　入：500円　月：4千円（☎090-3905-8988山口）

◆自彊術（健康体操）
第2・4水曜13時半～15時半　主に太子堂区民センター　年：2千円　2か月2千円（☎3422-4602忍足）

◆窓の会（日々の思いをエッセイに書く）
月1～2回火・水曜のいずれか13時半～16時半　主に二子玉川地区会館　入：2千円　月：千円（☎080-1210-1400清水）

◆ソシアルダンスクラブ用賀（初・中級）
毎週水曜19～21時　用賀駅近辺　入：千円　月：5千円（☎090-6033-2149内藤）

◆駒沢公園歩こう会（東海道・中山道に見立て自分のペースで歩きます）
第1・3土曜、第2・4水曜いずれも8時半～11時半　駒沢オリンピック公園　入：500円（☎3551-1101村上　平日9～17時に）

◆アンサンブル・ギターラ（クラシックギター合奏）
第2・4木曜13～17時　主に桜丘区民センター　入：500円　1回200円（☎3302-2040滝澤　18時以降に）

マーク概要 対＝対象(特に記載がない場合、区内在住・在勤・在学者) 日＝日時・日程 場＝会場
▶＝当日直接会場へ 講＝講師 費＝費用(特に記載がない場合、無料) 備＝ほかの情報 申＝申込方法 問＝問合せ先
eはパソコン、eはパソコン・スマートフォン(一部)で区のホームページ(右記二次元コード)から申込可。
※一部対応できない機種があります。

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP https://www.city.setagaya.lg.jp/
せたがやコール
☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100

コロナ 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

2月7日時点の情報で作成しています。
この記事の内容について、詳しくは区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。

●区の集団接種会場での接種

2月19日㊐以降、2会場のみの実施となります。接種を希望する方はお早めにご予約ください。3月12日㊐以降の開設日は、本紙または区のホームページでお知らせします。

集団接種会場(全会場ファイザー社ワクチンを使用) ※モデルナ社ワクチンを使用した接種は実施していません。	2月														3月										
	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	水	木	金	土	日	月	火	水	祝	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ内)			◆	小						◆	◆						◆	◆						◆	小
旧二子玉川仮設庁舎(A棟1階)			◆	◆						◆	◆						◆	小						◆	◆
烏山区民センター(烏山区民会館)				小	この会場は2月18日㊏をもって閉鎖します。																				

◆オミクロン株対応ファイザー社ワクチン使用(3～5回目接種) 小5～11歳用の従来型ファイザー社ワクチン使用(1～3回目接種)
※生後6か月～4歳の乳幼児へのワクチン接種は、区内の医療機関のほか、都の大規模接種会場で実施しています。

●区内の医療機関での接種

接種を実施する医療機関は、区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。

●都の大規模接種会場での接種

初回(1・2回目)接種や、上記 ◆ 小 を実施しています。詳しくは、都のホームページでご確認ください。

予約・問合せ先

電話 世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)
☎0120-136-652 月～金曜午前8時30分～午後8時、土・日曜、祝・休日午前8時30分～午後5時30分
※聴覚に障害のある方を対象に、ファクシミリ(FAX03-5687-2020)でも受付をしています。
※接種券の発送直後は、電話がつながりにくい場合があります。

インターネット
最新の情報は、区のホームページをご覧ください。
インターネットでの予約もこちらから▶

エフエム世田谷(83.4メガヘルツ)をぜひお聴きください

地震や大雨などの災害時の情報提供や、地域コミュニティの活性化を目的として設立されたコミュニティラジオ局です。インターネット(エフエム世田谷ホームページまたはスマートフォン向けアプリ「Listen Radio」)でも聴くことができます。

エフエム世田谷のキャラクター「DJせたハチ」▶

●区提供番組

番組名	内容・放送日時	問合せ先
世田谷通信	■世田谷情報セレクト　区政や区内イベントに関する告知、レポーターによるまちの話題の紹介など ①月～金曜午前9時30分から②月～金曜午後2時から③土曜午前11時30分から(各20分間) ■区長の談話室　区の施策に関連したテーマについて、区長とゲストが対談 第1・2日曜午前11時30分から(30分間)(第2日曜は再放送) ※4・5月の放送はありません。	広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001
防災・防犯インフォメーション	毎日提供する防災・防犯情報 ①月～金曜午後5時30分から②土・日曜午後4時55分から(各3分間)	災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014
せたがやスクール・クルーズ	「新・才能の芽を育てる体験学習」の講座の様子など 金曜午後0時45分から(15分間)	生涯学習・地域学校連携課 ☎3429-4262 FAX3429-4267
認知症あんしんすこやかライフ	認知症に関する情報を分かりやすく紹介 水曜午前9時10分から(10分間) ※第5水曜を除く。	介護予防・地域支援課 ☎5432-2954 FAX5432-3085
区議会録音放送	本会議の区長招集あいさつ、代表・一般質問とそれに対する答弁の録音放送 ①月～金曜午後5時から②日曜午後7時から(各2時間) ※各定例会(2・6・9・11月)の本会議初日の翌々日から。	区議会事務局 ☎5432-2779 FAX5432-3030

事業系の資源・ごみの出し方

1事業所から出る資源・ごみの処理は全て有料です

●事業系の資源・ごみの出し方

事業活動によって生じた廃棄物(資源・ごみ)は、事業者の責任で処理するのが原則です。産業廃棄物と一般廃棄物に適正に分別したうえ、許可を受けた廃棄物処理業者に処理を委託してください。処理業者に関する情報等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

●資源・ごみの出し方の例外(日量10㎏未満の事業者)

家庭ごみの収集に支障のない範囲内(可燃ごみの場合、1回の収集量が45ℓの袋で3袋以内)で、例外的に事業系の資源・ごみを集積所に出すことができます。袋の容量に見合った事業系有料ごみ処理券(コンビニエンスストア等で販売)を貼り、事業所名を記入して出してください。住居と事業所が一緒の場合は、家庭から出る資源・ごみと分けたうえで出してください。

袋の容量に見合ったごみ処理券が貼られていないもの、家庭ごみとの分別がされていないものは、収集できません。集積所は利用する皆さんで管理しています。利用する場合は、必ず近隣の方にご確認のうえ、出してください。

※事業系の粗大ごみは、区では収集できません。廃棄物処理業者に処理を委託してください。

事業所から出る古紙の出し方

事業系有料ごみ処理券を直接貼り、出してください。
・新聞(4つ折り)・雑誌類＝高さ10㌢につき、10ℓ券1枚
・段ボール(畳んだ状態でおおむね100㌢×80㌢以内)＝2枚につき、10ℓ券1枚

事業所から出るガラスびん・缶・ペットボトルの出し方

種類ごとに中身の見える袋に入れ、袋の容量に見合った事業系有料ごみ処理券を貼り、資源用コンテナの横に出してください。コンテナの中には入れないでください。

2より安くて便利な事業系資源の回収をご利用ください

区は、世田谷リサイクル協同組合と協力し、区内事業者を対象として、古紙等の資源の自主的なリサイクル活動を支援する事業系リサイクルシステムを推進しています。

【メリット①】シュレッダー OK
区の収集では可燃ごみとなるシュレッダー古紙も、資源として回収できます。

【メリット②】経済的
事業系有料ごみ処理券を貼って区の回収に出すより安価です。

【メリット③】便利
直接事業所の戸口まで回収に伺うため、朝早く資源・ごみ集積所まで運ぶ手間がかかりません。

申参加申込書(区のホームページにあり)をファクシミリで清掃・リサイクル部事業課(☎・FAX後記)へ

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341 区HP 5059

再生紙を使用しています